

エコアクション 21

環境経営レポート

運用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日



有限会社角田油業

作成日 令和6年6月30日

環境経営レポート

目次

1. 組織の概要	2
(1) 事業者名	2
(2) 所在地	3
(3) 環境管理責任者 従業員数	4
(4) 従業員数	4
(5) 事業内容	5
【認証・登録の対象範囲】	6
(6) 許可一覧	7
(7) 処理施設の状況	11
(8) 処理のフロー	15
(9) 車両台数	18
(10) 実施体制	19
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	20
3. 環境経営方針	21
4. 環境経営目標	22
5. 環境経営計画	23
6. 環境経営目標の実績・達成状況	24
7. 環境経営計画の取組結果の評価	25
【次年度の取組内容】	26
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	27
9. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果	27

1. 【組織の概要】

(1) 事業者名

有限会社角田油業
代表取締役 中村 光

昭和 50 年 12 月	角田孝洋 個人事業として角田油業創業
昭和 63 年 5 月	有限会社角田油業 として法人成 資本金 500 万円
平成 4 年 3 月	北九州市産業廃棄物収集運搬業 許可取得
	以降 下関市、福岡県、山口県、熊本県、福岡市、広島県、岡山県、大分県、大分市、長崎県、熊本市、佐世保市、佐賀県などの自治体の産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業 北九州市一般廃棄物収集運搬業許可取得
平成 19 年 2 月	産業廃棄物処分業（中間処理）油水分離 破碎（ドラム缶再生） 圧縮（金属くず）許可取得
平成 24 年 3 月	廃油処理業 許可取得
平成 27 年 11 月	産業廃棄物処分業（中間処理）変更許可 破 碎 廃プラスチック類、金属くず （油圧ホース、プラスチックパイプ及び金属製パイプ切断機） 許可取得
令和元年 5 月 8 日	役員変更、株主変更 役員変更 代表取締役 重枝 幸芳 取 締 役 中村 光 株 主 都市産業株式会社 100%
令和 3 年 6 月 1 日	役員変更 代表取締役 重枝 幸芳 辞任 代表取締役 中村 光 就任 取締役 重枝 幸芳 取締役 緒方 清孝 就任
令和 5 年 5 月 31 日	役員変更 取締役 重枝 幸芳 辞任
令和 5 年 6 月 1 日	役員変更 代表取締役 中村 光 取締役 緒方 清孝 取締役 藤田 勲 就任 取締役 藤田 征人 就任

(2) 所在地

本 社

北九州市小倉北区西港町 72 番地 17

事業部

北九州市小倉北区西港町 72 番 17

(中間処理場 圧縮機及び処理前廃油保管タンク 3 基)

北九州市小倉北区西港町 72 番 18

(中間処理場 油水分離施設、処理前廃油保管タンク、再生油タンク、処理後廃水タンク、廃ドラム缶開封処理機)

北九州市小倉北区西港町 72 番 41

(処理後廃水保管タンク)

北九州市小倉北区西港町 72 番 7

(駐車場)

北九州市小倉北区西港町 72 番 8

(駐車場)

(3) 環境管理責任者 連絡先

環境管理責任者 中村 光
連 絡 先 電 話 (093) 592-1614
F A X (093) 591-7093
メールアドレス : sumida.y@sepia.ocn.ne.jp

(4) 従業員数 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

本社・事業部 18 名

(5) 事業内容

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

☐ 産業廃棄物処分量（中間処理業）

- ・油水分離 廃油
処理能力 1日あたり9.2立方メートル（8時間）
- ・破 砕 金属くず（廃ドラム缶開封処理）
処理能力 1日あたり3.6トン（8時間）
使用済みクローズドラム缶をオープンドラム缶へ加工処理
- ・破 砕 廃プラスチック類、金属くず
（油圧ホース、プラスチックパイプ及び金属製パイプ切断機）
処理能力 廃プラスチック類 1日あたり2.1トン（8時間）
金属くず 1日あたり1.0トン（8時間）
- ・圧 縮 金属くず（自動車用オイルフィルタープレス機、廃ドラム缶、廃ペール缶）
処理能力 自動車用オイルフィルタープレス機 1日あたり1.9トン（8時間）
処理能力 廃ドラム缶圧縮機 1日あたり6.5トン（8時間）
処理能力 廃ペール缶圧縮機1号機 1日あたり0.64トン（8時間）
処理能力 廃ペール缶圧縮機2号機 1日あたり1.9トン（8時間）

☐ 産業廃棄物収集運搬業（北九州市は積替え保管あり）

産業廃棄物収集運搬業（北九州市）

金属くず、廃プラスチック類、ガラスくずについては、積替え保管を行う。

廃棄物の種類	面積	容量
廃プラスチック類	2.4平方メートル	2.16立方メートル
金属くず	0.28平方メートル	0.25立方メートル
ガラスくず	0.28平方メートル	0.25立方メートル
合計	2.96平方メートル	2.66立方メートル

☐ 特別管理産業廃棄物収集運搬業

☐ 一般廃棄物収集運搬業（北九州市）

☐ 船舶 廃油処理事業（許可権者 国土交通省）

活動規模	28年 5月～4月	29年 5月～4月	30年 5月～4月	1年 5月～3月	2年 4月～3月	3年 4月～3月	4年 4月～3月	5年 4月～3月
売上高 (百万円)	244	261	294	267	295	304	328	324
従業員 人	12	12	13	15	16	16	18	18
床面積 m ²	1840	1840	1840	1840	1840	1840	1840	1840

1年度は11ヶ月

【認証・登録の対象範囲】

全組織、全活動

対象事業所 有限会社角田油業

対象活動 産業廃棄物収集運搬業（積替え保管あり）、特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（中間処理業）、船舶 廃油処理事業

(6) 許可一覧

産業廃棄物処分量（中間処理業）

都道府県及び政令都市	許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	許可種類	処理能力
北九州市	令和4年4月2日 令和11年4月1日	第07620003822号	油水分離 廃油	施設種類：油水分離施設 設置年月日：平成19年4月2日 処理能力：1日あたり9.2立方メートル（8時間）
			破碎 廃プラスチック類 金属くず	施設の種類：破碎施設（油圧ホース、プラスチックパイプ及び金属製パイプ切断機） 設置年月日：平成27年11月24日 処理能力：廃プラスチック類1日当たり2.1t／日（8時間） 金属くず1日当たり1.0t／日（8時間）
	優 良		破 碎 金属くず	施設種類：破碎施設（廃ドラム缶開封処理機） 設置年月日：平成19年4月2日 処理能力：1日あたり3.6トン（8時間）
			圧 縮 金属くず	施設種類：圧縮施設（自動車オイルフィルタープレス機） 設置年月日：平成19年4月2日 処理能力：1日あたり1.9トン（8時間） 施設種類：圧縮施設（廃ドラム缶圧縮機） 設置年月日：平成19年4月2日 処理能力：1日あたり6.5トン（8時間） 施設種類：圧縮施設（廃ペール缶圧縮機1号機） 設置年月日：平成19年4月2日 処理能力：1日あたり0.64トン（8時間） 施設種類：圧縮施設（廃ペール缶圧縮機2号機） 設置年月日：平成19年4月2日 処理能力：1日あたり1.9トン（8時間）

産業廃棄物収集運搬業

				許可項目（事業の範囲）																その他	
都道府県及び政令都市	積替保管		許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	許可の条件等
	有	無																			
北九州市	●		令和4年3月24日 令和11年3月23日	第07610003822号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	優 良
山口県		●	令和3年9月16日 令和10年8月26日	第03500003822号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	優 良
広島県		●	令和4年2月20日 令和11年2月19日	第03400003822号		●	●	●	●	●		●									優 良
福岡県		●	令和6年2月4日 令和13年2月3日	第04000003822号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	優 良
熊本県		●	令和6年10月6日 令和13年10月5日	第04305003822号		●	●	●	●	●		●									優 良
大分県		●	令和6年6月7日 令和13年6月6日	第04408003822号		●	●	●	●	●		●									優 良
佐賀県		●	令和2年6月10日 令和7年6月9日	第04103003822号		●	●	●	●	●		●	●								な し
長崎県		●	令和3年9月11日 令和10年9月10日	第04200003822号		●	●	●	●	●		●	●								優 良

特別管理産業廃棄物収集運搬業

				許可項目（事業の範囲）																その他
都道府県及び政令都市	積替 保管		許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	引火性 廃油	強 廃酸	強 廃アルカリ	感 染性産業廃棄物	廃 P C B 等	P C B 汚 染物	＊指定下 水汚泥	＊鉍さい	廃石綿等	＊ばいじん	＊燃え殻	＊廃油	＊汚泥	＊廃酸	＊廃アルカリ	許可の条件
	有	無																		
山口県		●	令和5年6月22日 令和12年6月22日	第03550003822号	●	●	●								●	●	●	●	●	優 良
広島県		●	令和4年2月20日 令和11年2月19日	第03450003822号	●	●	●									●	●	●	●	優 良
福岡県		●	平成5年10月15日 令和12年10月14日	第04000003822号	●	●	●								●	●	●	●	●	優 良
熊本県		●	令和5年1月31日 令和11年7月11日	第04355003822号	●	●	●								●	●	●	●	●	優 良
大分県		●	令和6年6月17日 令和13年6月16日	第04458003822号	●	●	●								●	●	●	●	●	優 良
佐賀県		●	令和2年6月10日 令和7年6月9日	第04153003822号	●	●	●								●	●	●	●	●	な し
長崎県		●	令和3年9月11日 令和10年9月10日	第04250003822号	●	●	●									●	●	●	●	優 良

注)＊がついている品目については、特定有害物質が含まれることをもって特別管理産業廃棄物となるもの

一般廃棄物収集運搬業

				許可項目（事業の範囲）				その他	
都道府県及び政令都市	積替 保管		許可の年月日 及び有効年月日	許可番号	A 類	B 類 （木くず、紙くず、 布くず、焼却灰に 限る）	C 類	D 類	許可の条件
	有	無							
北九州市		●	令和6年4月1日 令和8年3月31日	北九一廃 第140号		●			な し

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第20条の廃油処理事業

許可の種類	廃油処理事業	許可権者	国土交通省	許可番号	九運 海舶 第165号
-------	--------	------	-------	------	-------------

(7) 処理施設の状況

廃油（油水分離）

処理前廃油タンク 18.4 立方メートル（屋内設置）

処理前廃油タンク 13.8 立方メートル（屋内設置）

処理前廃油タンク 13.8 立方メートル（屋内設置）

処理前廃油タンク 5.1 立方メートル（屋内設置）

油水分離機（屋内設置）

処理能力 1 日あたり 9.2 立方メートル（8 時間）

処理後 再生油タンク 0.39 立方メートル（屋内設置）

処理後 廃水タンク 5.1 立方メートル（屋内設置）

処理後 廃水タンク 26.4 立方メートル（屋外設置）



処理前廃油タンク（屋内設置）

処理前廃油タンク 18.4 立方メートル
（屋内設置）

処理前廃油タンク 13.8 立方メートル
（屋内設置）

処理前廃油タンク 13.8 立方メートル
（屋内設置）

令和 4 年 7 月設置



油水分離機、処理前廃油タンク、処理後再生油タンク、処理後廃水タンク（屋内設置）



処理後廃水タンク
（屋外設置）

金属くず（破碎）

廃ドラム缶開封処理機

処理能力 1日あたり3.6トン（8時間）



再生前ドラム缶



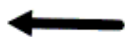
ドラム切断機に設置



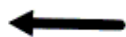
ドラム蓋部分の切断



切断した蓋部分の整形



切断したドラム缶の面取り



完成したオープンドラム缶

廃プラスチック類、金属くず（破碎）

油圧ホース、プラスチックパイプ及び金属製パイプ切断機

処理能力 廃プラスチック類 1日あたり2.1トン（8時間）

金属くず 1日あたり1.0トン（8時間）



処理能力：

金属くず

圧縮施設（自動車用オイルフィルタープレス機）

処理能力 1日あたり1.9トン（8時間）



処理前のオイルエレメント



自動車用オイルフィルタープレス機



処理後のオイルエレメント

← プレス機で圧縮し、オイルと金属に分離させているため、処理後のオイルエレメントにはオイルが含まれていません。

圧縮施設（廃ドラム缶圧縮機）

処理能力 金属くず 1日あたり6.5トン（8時間）



ピンホールやドラム缶にへこみがある場合、再生ドラム缶に使用できないドラム缶の処理

圧縮施設（廃ペール缶圧縮機 1号機）

処理能力 金属くず 1日あたり0.64トン（8時間）

圧縮施設（廃ペール缶圧縮機 2号機）

処理能力 金属くず 1日あたり1.9トン（8時間）



口積替え保管施設

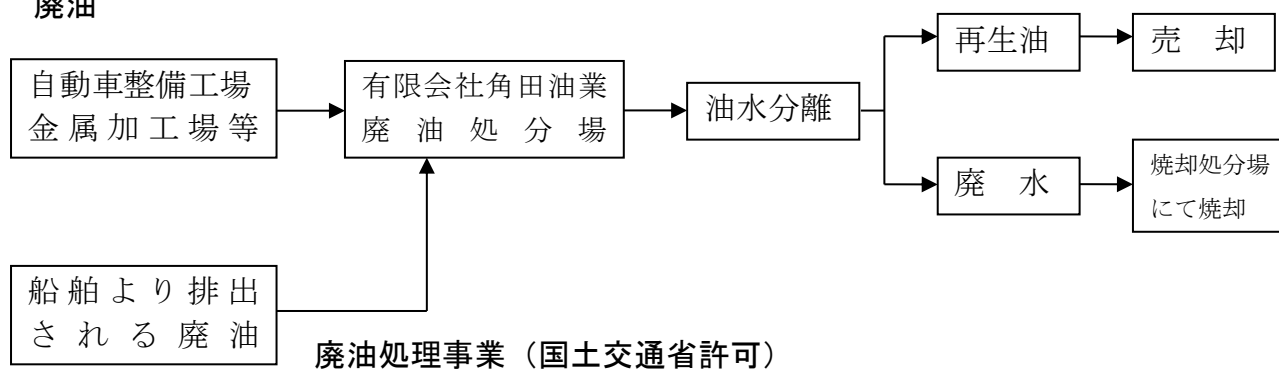
所在地：北九州市小倉北区西港町 72 番 17

面積：4.16 平方メートル 容量：3.7 立方メートル

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず 以上 3 種類

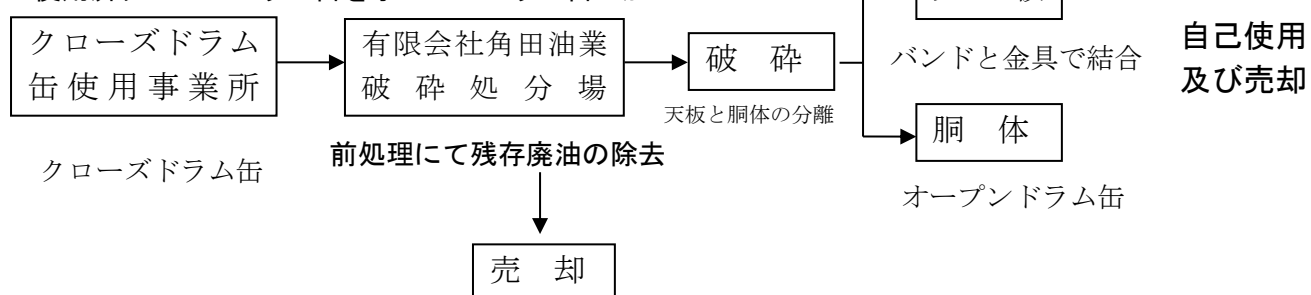
(8) 処理のフロー（中間処理業）

廃油

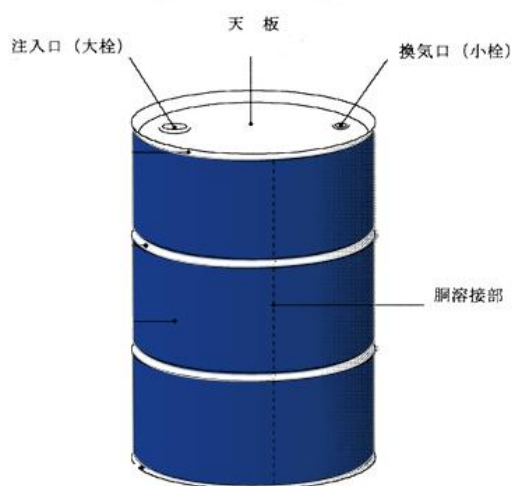


金属くず（破砕）廃ドラム缶開封処理

使用済クローズドラム缶をオープンドラム缶に加工

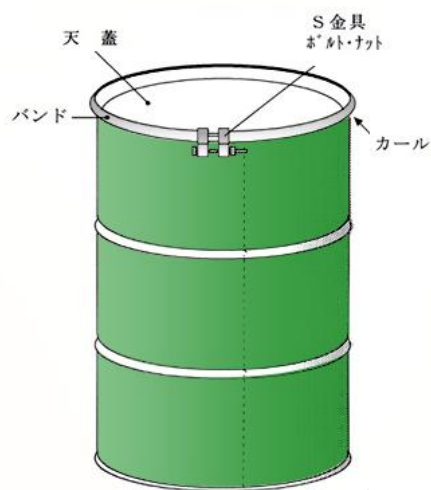


クローズドラム缶



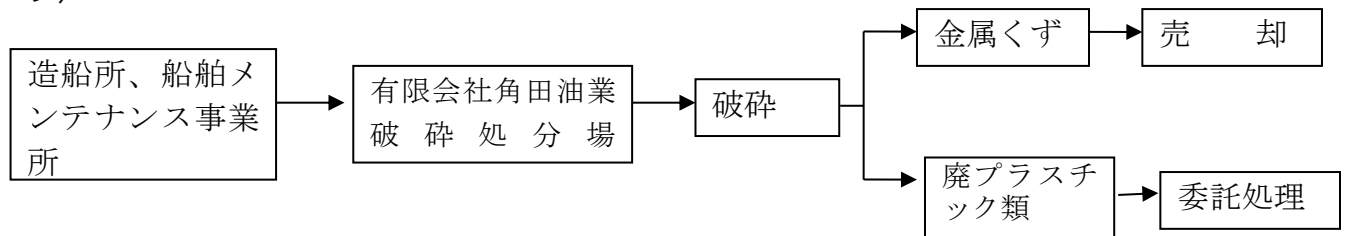
処理前

オープンドラム缶

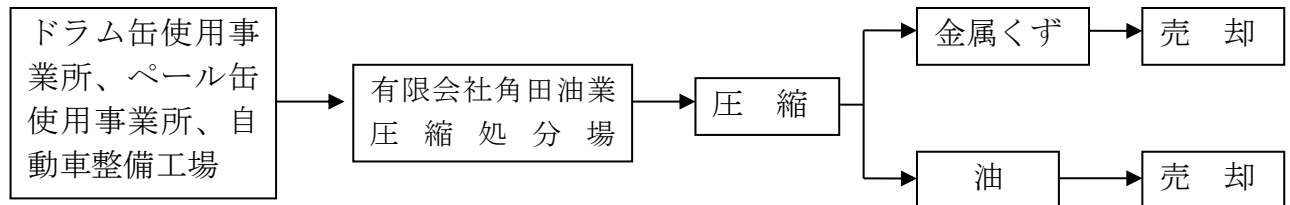


処理後

廃プラスチック類、金属くず（破碎）（油圧ホース、プラスチックパイプ及び金属製パイプ）



金属くず（圧縮）廃ドラム缶圧縮、自動車用オイルフィルター、廃ペール缶



自動車用オイルフィルターに含まれた油、廃ペール缶や廃ドラムに残存した油が圧縮により絞られ、排出される。

ドラム缶の圧縮は、ピンホールやドラム缶にへこみがある場合、再生ドラム缶に使用できないドラム缶の処理方法

□処理のフロー（収集運搬業）

産業廃棄物収集運搬業



特別管理産業廃棄物収集運搬業



(9) 車両台数

大型タンク車	16 キロステンレス車	第一石油類	3 台
	10 トンバキューム車	第三石油類	3 台
	8 トンバキューム車	第三石油類	1 台
	5 トンバキューム車	第三石油類	1 台
	4 トンバキューム車	第三石油類	1 台
	4 トンダンパー車	清掃車	1 台
	9 トン強力吸引車	清掃車	2 台
貨物車両	13 トン車		1 台
	5 トン車		1 台
	4 トン車		2 台
	2 トン車		1 台
	5 トンユニック車		1 台



タンク車



清掃車

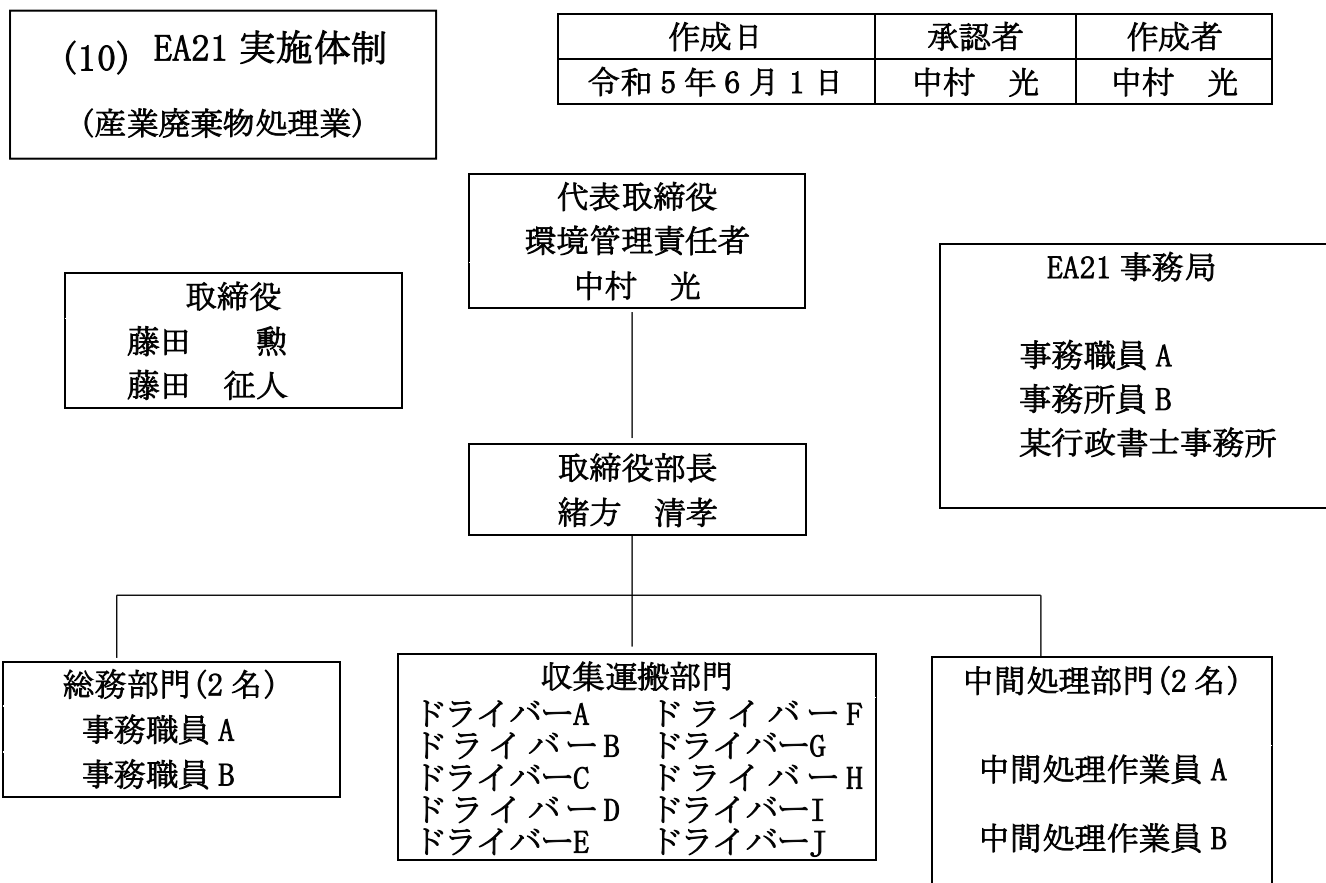


貨物車両

処理量（トン）

	令和5年度 4月 ～ 3月
産業廃棄物処分業（中間処理）	1907.51
産業廃棄物収集運搬業	6488.64
特別管理産業廃棄物収集運搬業	5541.85
船舶廃油処理事業	920.5

廃棄物処理料金 個別見積りによる



役割分担表

氏名	所属(役職)	役割・責任・権限・使命
中村 光	代表取締役 環境管理責任者	環境方針の設定・全体の評価と見直し 環境経営システムを構築・全体の把握 事務管理の徹底、EA21 文書及び書類の作成、 管理
緒方 清孝	取締役部長	工事及び作業における環境負荷軽減責任者
ドライバーA	係長	電力消費の管理
ドライバーB	係長	環境目標の達成状況の管理、活動計画の作成
ドライバーC	営業	軽油消費管理、水道等の消費の管理
中間処理作業員 A	営業	一般廃棄物排出量管理
ドライバーD	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
中間処理作業員 B	処理責任者	電力消費の管理
ドライバーE	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
ドライバーF	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
ドライバーG	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
ドライバーH	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
ドライバーI	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
ドライバーJ	営業	軽油消費管理、エコドライブの管理推進
事務職員 A	事務	電力消費管理、事務管理
事務職員 B	事務	電力消費管理、事務管理

2. 【対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間】

認証・登録範囲

- ・産業廃棄物処分業（中間処理）
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・船舶 廃油処理事業

対象活動は、全組織、全従業員を認証・登録範囲とする。

対象期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

3. 【環境経営方針】

環境経営方針

基本理念

有限会社角田油業は地球環境負荷を重要な課題と位置付け産業廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の中間処分の企業活動において環境負荷の軽減の為に社員一同が参加し我々で何が出来るか考え継続的に環境負荷の軽減を目指します。

行動指針

社員一同が参加し環境負荷の軽減に取り組み環境目標及び活動計画を定め、定期的な見直しを行い継続性のある活動を展開します。

- ① 二酸化炭素の排出を削減します。
- ② 会社事業の収集運搬においてエコドライブを徹底し化石燃料の使用量を削減いたします。また、産業廃棄物の中間処理については節電に努め事業工程での効率的な使用を推進し生産向上に努めます。
- ③ 節水に努め水使用量の削減に取り組めます。
- ④ 中間処理の作業工程に於いて再使用できる物は出来るだけ再利用し処分残渣の排出を抑え環境負荷の軽減に努めます。
- ⑤ 会社建屋内・事務所内の照明については不要な照明は消し、節電に努めます。
- ⑥ 地域社会との環境コミュニケーションを良くし、地域環境保全に努めます。
- ⑦ 事業活動に関連する環境関連法案を遵守します。
- ⑧ 産業廃棄物処理業の更新の際には、優良認定を取得する。
- ⑨ この環境方針は従業員全員に周知すると共に研修や教育を行い全従業員の環境保全に向けた意識の向上に努めます。

平成 24 年 6 月 1 日（制定）

平成 25 年 7 月 5 日（改定）

令和元年 7 月 31 日（承継）

令和 2 年 7 月 31 日（改定）

令和 5 年 2 月 20 日（改定）

有限会社角田油業
代表取締役 中村 光

4. 【環境経営目標】

環境経営目標			単位	4 年度 (基準年度)	5 年度 目 標	6 年度 目 標	7 年度 目 標
1	二酸化炭素総排出量の削減(注)		Kg-CO2	388,604	388,604 現状維持	388,604 現状維持	388,604 現状維持
	1-1	電力使用量の削減	kWh	24,283	24,283 現状維持	24,283 現状維持	24,283 現状維持
	1-2	軽油使用量の削減	ℓ	146,850	146,850 現状維持	146,850 現状維持	146,850
2	総排水量(使用水量)の削減		m ³	165	165 現状維持	165 現状維持	165 現状維持
3	一般廃棄物の総量の削減		Kg	3,370	3,370 現状維持	3,370 現状維持	3,370 現状維持
4	産業廃棄物処理業の更新の際には、優良認定を取得する。		合計数	合計 10	合計 11	合計 14	合計 16
5	生活環境保全の取り組み		-	会社周辺の清掃月に1度	会社周辺の清掃月に1度	会社周辺の清掃月に1度	会社周辺の清掃月に1度

注1 購入電力の排出係数(調整後)は0.480 kg-CO₂ (九州電力2021年度令和3年度)にて算出しました。

注2 P R T R 特定化学物質を使用しておらず、今後も使用の計画もないため、化学物質の使用の削減に関する目標を掲げません。

注3 グリーン購入の推進は事業所すべての電灯が LED 化し文具等のグリーン商品も新規に購入するものがなくなったため目標値を定めない。

5. 【環境経営計画】 令和6年度

1. 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電力使用量の削減

- ・ 事務室エアコンの室内温度（暖房 20℃程度 冷房 28℃程度）
- ・ 事務室の昼休み消灯
- ・ 控室の不要な照明の消灯
- ・ 控室エアコンの室内温度（暖房 20℃程度 冷房 28℃程度）
- ・ 使用していない部屋の空調の停止
- ・ 使用頻度の低い場所の不要な照明の消灯
- ・ パソコンは、省電力設定にする
- ・ 長時間使用しないパソコンの主電源を切る
- ・ 空調機は、フィルターの定期的な清掃を行う

(2) 軽油の使用量の削減

- ・ エコドライブの励行
- ・ アイドリングストップの励行
- ・ 定期点検によりタイヤの空気圧等を適正に保つ
- ・ 高速走行の速度設定とその実行
- ・ 配車計画と搬送方法の見直し

2. 排水量（給水量）の削減

- ・ 節水意識の喚起
- ・ 手洗い時、洗い物においては、節水を励行
- ・ 洗車は必要最小限に留め、洗車の場合は雨水にて行う

3. 一般廃棄物排出量の削減

- ・ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入
- ・ 詰め替え可能な製品の利用修理等
- ・ 分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別

4. 産業廃棄物処理業許可更新時に優良認定を取得する

- ・ 令和7年度は、2つの許可の更新（すべての許可が優良となる）

5. 会社周辺の清掃（原則として第2土曜日）

- ・ 駐車場・工場出入口の清掃
- ・ 付近道路の清掃

6. 【環境経営目標の実績・達成状況】

環境目標		単位	令和4年度 (基準年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	達成・未達成	
1	二酸化炭素総排出量の削減	kg-CO ₂	388,604	388,604	367,773	達成	
	1-1 電力使用量の削減	kWh	24,283	24,283	24,925	未達成	
	1-2 軽油使用量の削減	ℓ	146,850	146,850	137,895	達成	
2	総排水量(使用水量)の削減	m ³	165	165	175	未達成	
3	一般廃棄物の総量の削減	kg	3,370	3,370	3,220	達成	
4	産業廃棄物処理業許可更新時に優良認定を取得する	合計数	合計 10	合計 11	合計 11	達成	
5	生活環境保全の取り組み	-	-	会社周辺の清掃	月に1回を実行	達成	

※軽油の実績は、洗い油として使用した 6,600 ℓ を控除した数値

※購入電力の排出係数（調整後）は 0.480 kg-CO₂（九州電力 2021 年度令和3 年度）にて算出

※令和6 年4 月より九州電力の CO₂ フリープランへ移行するため、電力使用量分の二酸化炭素総排出量を削減する。

7.【環境活動計画の取組結果とその評価】

取組内容	取組結果とその評価
電力使用量の削減 目標未達成	目標未達成。 事務所、休憩室の改装を行い、LED 電灯をすべて更新し 3 年経過。 また、エアコン等の空調設備も定期整備を行ったが目標値の 102.64% となり削減できなかった。
軽油使用料の削減 目標達成	軽油については、基準年度 146,850 リットルに対し実績は、137,895 リットルとなり目標値の 94.0% となり約 6.0% の減。 今後もエコドライブの励行を実践していく。
総排水量(使用水量)の削減 目標未達成	目標値 165 立方メートルに対して実績 175 立方メートルであり目標値は未達成となった。
一般廃棄物の総量の削減 目標達成	目標値 3.37 トンであったが実績は、3.22 トンとなった。 ごみの分別や古紙リサイクルの積極的な取組により実現できたため今後もこの取組を継続したい。
産業廃棄物処理業許可更新時に優良認定を取得する 目標達成	産業廃棄物処理業の更新が各自治体で 3 つの更新の機会があったがすべて優良認定を取得した。
生活環境保全の取り組み 目標達成	前年に引き続き、原則として月 1 回第 2 土曜日に外部への収集運搬等に行っていない者が取り組む体制とした。 従事頻度が軽減され義務感なく行えた。

【次年度の取組内容】

取組内容	今後の取組
電力使用量の削減	エアコン設定温度を決め実行
	不要な照明の消灯
	パソコンは、省電力設定にする
	空調機は、フィルターの定期的な清掃を行う
ガソリン使用量の削減 軽油使用料の削減	エコドライブの励行
	アイドリングストップの励行
	定期点検によりタイヤの空気圧等を適正に保つ
	高速走行の速度設定とその実行
	配車計画と搬送方法の見直し
総排水量(使用水量) の削減	節水意識の喚起
	手洗い時、洗い物においては、節水を励行
	洗車は必要最小限に留めて行う
一般廃棄物の総量の削減	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入
	詰め替え可能な製品の利用修理等
生活環境保全の取り組み	会社周辺の清掃

8. 【環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無】

《主な環境関連法規等》

廃棄物処理法、消防法、騒音規制法、振動規制法、フロン排出抑制法

《遵守状況等》

上記法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

又、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

9. 【代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果】

□実施日

令和6年6月28日

□参加者

代表取締役 中村 光

取締役 緒方 清孝

総 務 萬納 由希

十時行政書士事務所 大川賢治

□評価結果

環境経営方針 改定の必要なし

環境経営目標 改定の必要なし

環境計画変更の必要性 改定の必要なし

□時期取組に向けての指示

令和5年度は、令和4年度を基準年度とし、電力使用量は、基準年度24,283KWHに対し24,925 KWHとなり2.64%増となった。

各自で節電意識を改めて意識して業務を行ってほしい。

軽油については、基準年度146,850リットルに対し、137,895リットルとなりました。

94.0%となり6.0%の減です。

売上高は若干下降したが、エコドライブ意識の励行が継続され、削減の結果となりました。

令和6年度は令和5年度を基準年度とし、その実績値を目標値に定め、その上で目標の達成に向け、全社一丸となって実行してください。エネルギー使用量を削減しようとする全従業員の気持ちと行動は十分に伝わっており、今のままの高い環境意識を持続してください。

会社としても、燃費効率・環境性能の良い新型車両への入れ替えの予定を組んでおり、効率的な作業が進むよう計画的な設備投資を検討していきます。

併せて社内で使用する電気は、九州電力のCO2フリープランへ令和6年4月より変更を予定

しており、排出するCO2のカーボンニュートラル対策を実施します。ガソリンは環境経営目標に含まれておりませんが、使用する社用営業車をハイブリッド車より電気自動車に令和6年7月に変更し、ガソリンの使用量削減をすることで排出するCO2のカーボンニュートラル対策を実施します。

今後もPDCAを意識し一日一日を有意義に過ごしてください。また、エネルギー削減も非常に大事なことはありますが、お客様には顧客第一の対応を忘れずに行動し業務に邁進してください。

以上